

麻疹の届出・検査フロー

臨床症状から麻疹を疑った場合、臨床診断した場合

《麻疹の臨床的特徴》

- 潜伏期間 10～12日間
- 症状
 - 【カタル期(2～4日)】 38℃前後の発熱、咳、鼻汁、くしゃみ、結膜充血、眼脂、羞明など。カタル期の熱が下降した頃に頬粘膜にコプリック斑が出現する。
 - 【発疹期(3～4日)】 一度下降した発熱が再び高熱となり、特有の発疹が出現する。
 - 【回復期(7～9日)】 解熱し、発疹は消退し、色素沈着を残す。
- 肺炎、中耳炎、クループ、脳炎を合併する場合がある。
- 上記症状を十分満たさず、一部症状のみの麻疹(修飾麻疹)もみられることがある。ワクチンによる免疫が低下してきた者にみられることが多い。



青森市保健所 感染症対策課へ連絡 (TEL:017-765-5282)

- 「臨床診断例」として、直ちに届出をお願いします。
- 検査のため、検体採取をお願いします。
- 積極的疫学調査のため、保健所から本人・家族へ連絡させていただくことのご説明をお願いします。

《検査について》

※平行して実施します。



保健所へ提出

- ① 咽頭ぬぐい液
(保健所が培地を持参します。)
- ② 血液(EDTA加血、ヘパリンなし) 5ml
- ③ 尿 5ml

医療機関で実施

- 麻疹特異的IgM抗体検査 (EIA法)
- ペア血清によるIgG抗体検査



- ◎ 検査の結果、**麻疹と診断した**場合……「検査診断例」へ変更
- ◎ 検査の結果、**麻疹が否定された**場合……届出の取り下げ となります。

青森市保健所 感染症対策課 (元気プラザ内)

〒030-0962 青森市佃2丁目19番13号

電話:017-765-5282 FAX:017-765-5202